

議員提出第五号議案

幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書

政府は、平成二十二年度予算に子ども手当の支給を盛り込んだところである。親の世帯の収入に関係なく一律で手当を支給することは、家庭の教育費格差を拡大することにも繋がりを、抜本的な少子化対策のためには不十分と言わざるを得ない。

子育て世代は幼児教育、保育サービスの充実を求めており、こうしたニーズに応える施策を打ち出す必要がある。

特に、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、全ての子育て世帯が安心して子どもを生み、育てることのできる社会づくりを進めなければならない。

よって、国会及び政府におかれては、次の事項の実現に努めるよう強く要望する。

一 幼児教育に対する子育て世帯の負担を段階的に軽減するため、幼児教育無償化に取り組むこと。

二 国の責任のもとに、児童福祉の原則を踏まえた保育の質の確保に努め、多様な保育サービスの拡充を図り、仕事と子育ての両立ができる社会の実現に取り組むこと。

三 待機児童の解消に努める地方自治体の創意工夫を最大限生かせるよう支援の在り方を検討すること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年三月二十五日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長 横路孝弘殿

参議院議長 江田五月殿

内閣総理大臣 鳩山由紀夫殿

財務大臣 菅直人殿

文部科学大臣 川端達夫殿

厚生労働大臣 長妻昭殿